様式第５号

結核定期健康診断報告書（市町村用）

保健所長　殿

実施年月　　年　月　分
報告年月日　　年　月　日

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第５３条の２第３項に基づき実施した定期の健康診断の結果を同法第５３条の７第１項に基づき報告いたします。

<table>
<tr><td colspan="2">市町村名</td><td></td><td colspan="2">種別</td></tr>
<tr><td colspan="2">所在地</td><td></td><td colspan="2">市町村の区域内に居住する者</td></tr>
<tr><td colspan="2">電話番号</td><td></td><td>65歳以上</td><td>市町村長が必要と認める者</td></tr>
<tr><td colspan="3">対象者数</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">受診者数</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">内訳</td><td colspan="2">胸部エックス線検査間接撮影者数</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">胸部エックス線撮影直接撮影者数</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">かく痰検査者数</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">被発見者数</td><td colspan="2">結核患者数</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">結核発病のおそれがあると診断された者</td><td></td><td></td></tr>
</table>

※　記入上の注意

１　定期の健康診断の期日又は期間の満了前３ヶ月以内に他の健康診断を受けた者（例：人間ドック等）で、かつ、診断書その他健康診断の内容を証明する文書を提出した場合には、受診者として計上する

２　当報告書は、対象者に実施した健康診断について、毎年４月１日から翌年３月 31 日までの期間をとりまとめ、同年４月 10 日までに報告する。

３　当報告書は郵送又はＦＡＸ等で所轄保健所へ報告すること。（裏面参照）

結核定期健康診断報告書送付先

令和６年９月現在

保健所名	担当課	所在地	TEL FAX	所轄市町村
中央	保健指導課	〒310-0852 水戸市笠原町 993-2	TEL 029-241-0571 FAX 029-241-5313	笠間市、小美玉市、 茨城町、大洗町、城里町
ひたちなか	保健指導課	〒312-0005 ひたちなか市新光町 95	TEL 029-265-5647 FAX 029-265-5040	常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町
日立	保健指導課	〒317-0065 日立市助川町 2-6-15	TEL 0294-22-4196 FAX 0294-24-5132	日立市、高萩市、北茨城市
潮来	保健指導課	〒311-2422 潮来市大洲 1446-1	TEL 0299-66-2174 FAX 0299-66-1613	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市
竜ケ崎	保健指導課	〒301-0822 龍ケ崎市 2983-1	TEL 0297-62-2367 FAX 0297-64-2693	龍ケ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、美浦村、 阿見町、河内町、利根町
土浦	保健指導課	〒300-0812 土浦市下高津 2-7-46	TEL 029-821-5516 FAX 029-823-8822	土浦市、石岡市、 かすみがうら市
つくば	保健指導課	〒305-0035 つくば市松代 4-27	TEL 029-860-6002 FAX 029-851-5680	常総市、つくば市、 つくばみらい市
筑西	保健指導課	〒308-0841 筑西市二木成 615	TEL 0296-24-3965 FAX 0296-24-3928	結城市、下妻市、筑西市、桜川市、八千代町
古河	保健指導課	〒306-0005 古河市北町 6-22	TEL 0280-32-3068 FAX 0280-32-4323	古河市、坂東市、五霞町、境町
水戸市	感染症対策課	〒310-0852 水戸市笠原町 993-13	TEL 029-243-7315 FAX 029-244-0157	水戸市